

新規就農者による荒廃農地を活用した島ニンジン等の栽培

1. 地域農業の状況

○ 中城村は、農業が盛んな村として知られ、肥沃なジャングル土壌においてサトウキビを基幹作物として、野菜類や花き、亜熱帯果樹、畜産など温暖な気候を活かした幅広い農業が行われている。



特に沖縄県の伝統的農作物で島ヤサイとして親しまれている島ニンジンや島ダイコンの栽培が行われていることが特徴である。

○ しかし、農家の高齢化による離農や就農者の減少、農作業の省力化及び機械化の遅れにより耕作放棄地が増加しており、担い手の確保・育成及び経営体への農地集積が課題となっている。



島ニンジン



島ダイコン

2. 地区概要

取組主体	認定新規就農者	地区名	北浜地区
再生面積	13a	取組年次	令和3年8月
作付作物	島ニンジン、島ダイコン	販路	J A、学校給食、直売所等に出荷

3. 取組内容及び効果

新規就農者の規模拡大に向け、農地中間管理機構、県単独事業を活用し荒廃農地を集積、再生

- 当該農業者は、村内の農業者の元で特産品である島ニンジン・島ダイコンの生産技術を2年間学び、令和元年度に認定新規就農者として村内の農地16aで営農を開始した。
- 就農後、安定した経営の実現に向け規模拡大を希望し、農業委員会及び中城村役場に農地あっせん等の相談を行った。
相談を受けた農業委員等関係機関が協力し、島ニンジンの栽培に適した土壌で貸借可能な荒廃農地を農地中間管理機構を通じ利用権設定を行い、県の荒廃農地解消事業により再生した。
- 再生するにあたり、村単独事業でかんがい施設の整備を行い、また、農作業の省力化を図るため、当該農業者に対して村が収穫機（バックホー）の貸出を行うなど継続して支援を行っている。
- 荒廃農地の再生活用により経営面積の拡大が実現し、安定的な農業経営を目指し取り組んでいる。



再生前



再生後



農業用水対策施設 設置後

活用した
支援策

- R元年 農業次世代人材投資事業（国）
- R3年 荒廃農地利活用促進事業（県）
- R3年 中城村農業用水対策施設設置事業（村）